



# 平成22年 国勢調査報告

— 人口等基本集計結果抜粋 —



企画部情報統計課

# ま え が き

この報告書は、平成22年10月1日現在で実施した『平成22年国勢調査』の人口等基本集計結果（人口の男女・年齢・配偶関係、世帯の構成・住居の状態に関する結果）として、総務省統計局が公表した結果表から、県・本市の主な結果を抜粋したものです。

今後の事業計画及び事務の参考としてご活用いただければ幸いです。

平成25年5月

越谷市企画部長

# 目 次

結果の要約	I
平成22年国勢調査の概要	IV
用語の解説	VIII

## 統計表

1. 全国の人口の推移	1
2. 全国の年齢3区分別人口の推移	2
3. 埼玉県の人口の推移	3
4. 埼玉県の年齢3区分別人口の推移	4
5. 埼玉県内市区町村別人口	5
6. 埼玉県内市区町村の年齢3区分別人口及び平均年齢	7
7. 越谷市の人口の推移	9
8. 越谷市の年齢別人口	10
人口ピラミッド	11
9. 越谷市の年齢3区分別人口の推移	12
10. 越谷市の人口集中地区（DID）の人口・面積の推移	13
11. 越谷市の国籍（10区分）別、男女別外国人数	13
12. 越谷市の世帯数と世帯人員数	14
13. 越谷市の住宅の所有関係別状況	16
14. 越谷市の世帯人員別世帯数	17
15. 越谷市の世帯人員（7区分）別65歳以上世帯員のいる 一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上世帯人員	17
16. 越谷市の年齢（5歳階級）別、男女別高齢単身者数	18
17. 越谷市の夫の年齢（5歳階級）別、妻の年齢（5歳階級）別 高齢夫婦世帯数	18
18. 越谷市の産業別就業者数	19

# 結果の要約

## 1. 日本の総人口

平成22年10月1日現在の日本の人口は、1億2,805万7,352人で、前回調査の17年に比べ28万9,358人、約0.2%増加した。総人口のうち日本人人口は1億2,535万9千人であり、平成17年と比べると0.3%減少している。外国人人口は164万8千人であり、平成17年に比べて5.9%増加している。

## 2. 埼玉県の人口

埼玉県の人口は、719万4,556人で、前回調査の平成17年に比べ14万313人、約2.0%増加している。

全国順位で見ると人口は第5位で、人口増加率は第7位である。いずれも前回と同じ順位で変動は無い。

## 3. 越谷市の人口

越谷市の人口は、32万6,313人で、前回調査の平成17年に比べ1万0,521人、約3.3%増加している。

人口を市町村別にみると、さいたま市が122万2,434人で最も多く、次いで川口市が50万0,598人（合併前の人口）、川越市が34万2,670人、所沢市が34万1,924人。越谷市は県内5番目となっている。

## 4. 人口増減数

人口増加数では、さいたま市の4万6,120人がトップで、2位が川口市の2万0,519人（合併前の人口）、越谷市は1万0,521人で第3位であった。県内で33市町で人口が増加した。

一方、人口が減少したのは、秩父市▲3,608人、行田市▲3,029人、小川町▲2,488人の順で、県内の31市町村で減少した。

## 5. 人口増減率

人口増加率で見ると伊奈町の16.3%が最も高く、以下、滑川町12.2%、八潮市9.9%と続く。越谷市は第16位であった。

一方、減少率で見ると、東秩父村の▲11.8%が最も高く、以下、小鹿野町▲7.2%、小川町▲7.0%等の市町村で減少した。

## 6. 平均年齢

平均年齢を市町村別にみると、東秩父村の51.1歳が最も高く、以下、鳩山町の49.8歳、皆野町の49.0歳と続く。

一方、平均年齢の低い市町は、和光市の39.6歳が最も低く、以下、戸田市の39.7歳、伊奈町の40.4歳となっている。越谷市は43.0歳で、平均年齢の低い順から数えて14位だった。

## 7. 年齢別人口

越谷市の人口を年齢別にみると15歳未満人口（年少人口）は4万4,961人（年齢不詳を含む総人口の13.8%）、15歳以上64歳人口（生産年齢人口）は21万5,931人（66.2%）、65歳以上人口（老年人口）は6万4,514人（19.8%）となっている。前回調査の平成17年と比べて、年少人口は0.6%低下、生産年齢人口は4.0%低下、老年人口は4.7%上昇している。

## 8. 配偶関係

越谷市の15歳以上の配偶関係をみると、有配偶者の割合は、男性が59.5%、女性が58.7%。死別・離別・不詳などを除いた未婚の割合は、男性が33.6%、女性が24.4%。前回調査の平成17年と比べた未婚率は、男性が0.9%上昇し、女性が0.1%下降している。

## 9. 国籍、外国人数

市内に在住する外国人は、3,449人（男性1,383人、女性2,066人）で、前回調査の平成17年に比べ、251人（男性5人、女性246人）増加している。

国籍別にみると、中国人が1,020人と最も多く、以下、韓国・朝鮮688人、フィリピン616人の順に多い。

## 10. 世帯

越谷市の一般世帯数は、12万8,264世帯で、前回調査の平成17年の11万7,379世帯に比べ、1万0,885世帯（9.3%）増加している。このうち1人世帯が3万5,482世帯で27.7%を占め最も多い。一般世帯の一世帯当たりの人員の平均は、2.52人となっており、前回調査の平成17年の2.66人に比べ、0.14人減少している。

世帯の家族類型を見ると、核家族世帯は8万1,691世帯（一般世帯の63.7%）で、平成17年の7万7,934世帯（一般世帯の66.4%）に比べ3,757世帯（4.8%）増加している。また、単独世帯は3万5,482世帯（一般世帯の27.7%）で、平成17

年の2万8,134世帯に比べ7,348世帯(26.1%)増加している。

65歳以上の高齢世帯員がいる世帯は4万3,060世帯(一般世帯の33.6%)で、平成17年に比べ1万0,086世帯(30.6%)増加している。

このうち高齢単身世帯は8,681世帯(一般世帯の6.8%)、高齢夫婦世帯は1万2,487世帯(一般世帯の9.7%)で、平成17年に比べそれぞれ54.7%、38.0%増加している。

注) 高齢夫婦世帯は、夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいう。

#### 11. 住宅の所有関係

住宅の状態をみると、住宅に住む一般世帯の持ち家率は67.7%で、前回調査の平成17年の68.2%に比べ、0.5%下降している。

## 平成22年 国勢調査の概要

### 調査の目的及び沿革

国勢調査は、我が国の人口の状況を明らかにするため、大正9年以来ほぼ5年ごとに行われており、平成22年国勢調査はその19回目に当たる。

国勢調査は、大正9年を初めとする10年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の平成22年国勢調査は大規模調査である。

なお、大規模調査と簡易調査の差異は、主として調査事項の数にある。その内容をみると、戦前は、大規模調査(大正9年、昭和5年、15年)の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査(大正14年、昭和10年)の調査事項としては人口の基本的属性のみに限られていた。

戦後は、国勢調査の結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実が図られ、大規模調査(昭和25年、35年、45年、55年、平成2年、12年)の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項が加えられ、簡易調査(昭和30年、40年、50年、60年、平成7年、17年)の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項が加えられている。

なお、沖縄県は、昭和47年5月15日に我が国に復帰し、昭和50年の国勢調査から調査地域となったが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府によって5回の国勢調査が実施されている。

### 調査の時期

平成22年国勢調査は、平成22年10月1日午前零時(以下「調査時」という。)現在によって行われた。

### 調査の根拠法令

平成22年国勢調査は、統計法(平成19年法律第53号)第5条第2項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

国勢調査令(昭和55年政令第98号)

国勢調査施行規則(昭和55年総理府令第21号)

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する総務省令(昭和59年総理府令第24号)

### 調査の地域

平成22年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第1条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- (1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- (2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

### 調査の対象

平成22年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者を行い、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

1. 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、第124条に規定する専修学校又は第134条第1項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舍、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設
2. 病院又は療養所に引き続き3か月以上入院し、又は入所している者はその入院先、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅

3. 船舶(自衛隊の使用する船舶を除く。)に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその住所、陸上に生活の本拠の無い者はその船舶  
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
4. 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部(基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部)の所在する場所
5. 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員(随員を含む。)及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

### 調査事項

平成22年国勢調査では、次に掲げる事項について調査した。

#### (世帯員に関する事項)

- (1) 氏名
- (2) 男女の別
- (3) 出生の年月
- (4) 世帯主との続き柄
- (5) 配偶の関係

- (6) 国籍
- (7) 現住居での居住期間
- (8) 5年前の住居の所在地
- (9) 教育
- (10) 就業状態
- (11) 所属の事業所の名称及び事業の種類
- (12) 仕事の種類
- (13) 従業上の地位
- (14) 従業地又は通学地
- (15) 利用交通手段

#### (世帯に関する事項)

- (1) 世帯の種類
- (2) 世帯員の数
- (3) 住居の種類
- (4) 住宅の床面積
- (5) 住宅の建て方

### 調査の方法

平成22年国勢調査は、総務省統計局 - 都道府県 - 市町村 - 国勢調査指導員 - 国勢調査員の流れにより行った。

調査の実施に先立ち、平成22年国勢調査調査区を設定し、調査区の境界を示す地図を作成した。調査区は、原則として1調査区におおむね50世帯が含まれるように設定されている。

なお、調査区は、平成2年国勢調査より恒久的な単位区域として設定されている基本単位区を基に構成されている。

平成22年国勢調査は、総務大臣により任命された約70万人の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、調査員が収集するか郵送で提出する方法により行った。また、東京都をモデル地域として、インターネットによる回答も導入した。なお、調査票は、調査の事項について世帯が記入(インターネットの場合は、入力)を行った。

なお、調査に用いられた調査票は、直接、光学式文字読取装置で読み取りができるもので、1枚に4名分記入できる連記票である。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方



法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査した。

### 集計の方法

国に集められた調査票は、データ入力、産業分類符号などの符号付けをした後、調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて検査し、必要な補正訂正を行った上で結果表として集計する。

### 集計結果の公表と報告書

集計は、下記の集計区分により行い、結果の公表は、インターネットを利用する方法等により行う。

以下に、公表等の日程を示す。

#### 1. 人口速報集計

人口速報集計は、全国、都道府県、市区町村別の人口及び世帯数を早期に集計したものである。

この集計結果は、平成23年2月に公表。

#### 2. 抽出速報集計

抽出速報集計は、平成22年国勢調査の全国及び都道府県別結果の早期利用を図るため、一定の方法により全世帯の約100分の1の調査票を抽出し、主要な事項について集計するものである。

この集計結果は、平成23年6月に公表。

#### 3. 人口等基本集計

人口等基本集計は、人口の男女・年齢・配偶関係別構成に関する結果、世帯及び住居に関する結果並びに高齢世帯等に関する結果を全国、都道府県、市区町村別に集計するものである。

この集計結果のうち、都道府県、市区町村別の結果については、平成23年10月までに公表し、主な結果を収録した報告書を刊行。また、全国の結果については、平成23年10月に公表し、主な結果を収録した報告書を刊行。なお、全国、都道府県、市区町村、人口集中地区別の人口及び面積に関する統計表を従前の結果と併せて収録した報告書を刊行。

#### 4. 産業等基本集計

産業等基本集計は、人口の労働力状態別構成及び就業者の産業(大分類)別構成等に関する結果を全国、都道府県、市区町村別に集計するものである。

この集計結果のうち、都道府県、市区町村別の結果については、平成24年4月までに公表し、主な結果を収録した報告書を刊行。また、全国の結果については、平成24年4月に公表し、主な結果を収録した報告書を刊行。

#### 5. 職業等基本集計

職業等基本集計は、就業者の職業(大分類)別構成及び母子世帯・父子世帯数等に関する結果を全国、都道府県、市区町村別に集計するものである。

この集計結果のうち、都道府県、市区町村別の結果については、平成24年11月までに公表し、主な結果を収録した報告書を刊行。また、全国の結果については、平成24年11月に公表し、主な結果を収録した報告書を刊行。

#### 6. 抽出詳細集計

抽出詳細集計は、一定の方法により一部の世帯の調査票を抽出し、就業者の産業・職業(小分類)等に関する詳細な結果を、全国、都道府県、市区町村別に集計するものである。

この集計結果のうち、都道府県、市区町村別の結果については、平成25年10月までに公表し、主な結果を収録した報告書を刊行。全国の結果については、平成25年10月に公表し、主な結果を収録した報告書を刊行。

#### 7. 従業地・通学地集計

従業地・通学地集計は、従業地・通学地による人口(「昼間人口」)の構成や常住地の市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係などの結果を集計するものである。

なお、従業地・通学地集計は、上記の基本集計及び抽出詳細集計の各々に対応して、次の3段階に分けて集計。

**(1) 従業地・通学地集計(人口等・産業等基本集計に対応)**

従業地・通学地による人口の構成及び従業地による就業者の産業(大分類)別構成に関する結果を集計するものである。この集計結果は、平成24年6月に公表し、主な結果を収録した報告書を刊行。

**(2) 従業地・通学地集計(職業等基本集計に対応)**

従業地による就業者の職業(大分類)別構成に関する結果を集計するものである。

この集計結果は、平成25年3月に公表し、追って主な結果を収録した報告書を刊行。

**(3) 従業地・通学地集計(抽出詳細集計に対応)**

従業地による就業者の産業・職業(中分類)に関する詳細な結果を集計するものである。

この集計結果は、平成25年10月に公表し、追って主な結果を収録した報告書を刊行。

## **8. 人口移動集計**

人口移動集計は、前回調査日(平成17年10月1日)以降に移動した人口を都道府県及び市区町村別に集計するものである。

この集計結果は、平成24年1月以降に公表し、追って主な結果を収録した報告書を刊行。

## **9. 小地域集計**

小地域集計は、各市区町村について、基本集計、従業地・通学地集計に係る集計事項のうち基本的なものを町丁・字等(又は基本単位区)別に集計するものである。

該当する基本集計等の公表後、速やかに公表。

## 用語の解説

### 人口

国勢調査における人口は「常住人口」をいう。常住人口とは、調査時に調査地域に常住している人口をいう。

「常住している者」については、平成22年国勢調査の概要「調査の対象」を参照のこと。

### 面積

本報告書に掲載し、また人口密度の算出に用いた全国・都道府県・郡支庁・市区町村別面積は、国土交通省国土地理院(以下「国土地理院」という)が公表した平成22年10月1日現在の「全国都道府県市区町村別面積調」によっている。

ただし、国土地理院が公表した市区町村別面積には、その一部に、(1)市区町村の境界に変更等があっても国土地理院の調査が未了のため変更以前の面積が表示されているもの、(2)境界未定のため関係市区町村の合計面積のみが表示されているものがある。これらについては、国勢調査結果の利用者への便宜を図るため、総務省統計局において面積を推定し、その旨を注記した。したがって公表する面積とは一致しないことがあるので、利用の際には注意されたい。

なお、人口集中地区の面積は、総務省統計局において測定したものである。ただし、全域が人口集中地区となる市区町村の面積は、上記の「全国都道府県市区町村別面積調」によっている。

### 年齢

年齢は、平成22年9月30日現在による満年齢である。なお、平成22年10月1日午前零時に生まれた人は、0歳とした。

### 配偶関係

配偶関係は、届出の有無にかかわらず、実際の状態により、次の通り区分した。

**未婚**—まだ結婚をしたことのない人

**有配偶**—届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人

**死別**—妻又は夫と死別して独身の人

**離別**—妻又は夫と離別して独身の人

### 世帯の種類

世帯を次の通り「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分した。

**一般世帯**とは、次のものをいう。

(1) 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。

ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めた。

(2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者。

(3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者。

**施設等の世帯**とは、次のものをいう。

なお、世帯の単位は、原則として下記の(1)、(2)及び(3)は棟ごと、(4)は中隊又は艦船ごと、(5)は建物ごと、(6)は一人一人である。

(1) 寮・寄宿舍の学生・生徒

学校の寮・寄宿舍で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり。

(2) 病院・療養所の入院者

病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり。

(3) 社会施設の入所者

老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり。

(4) 自衛隊営舎内居住者

自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり。

- (5) 矯正施設の入所者  
刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり。
- (6) その他  
定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員など。

### 世帯人員

**世帯人員**とは、世帯を構成する各人(世帯員)を合わせた数をいう。

### 世帯の家族類型

一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、次のとおり区分した。

**A 親族のみの世帯**—二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみから成る世帯。

**B 非親族を含む世帯**—二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない世帯員がいる世帯。

**C 単独世帯**—世帯人員が一人の世帯。

また、親族のみの世帯については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分した。

#### I 核家族世帯

- (1) 夫婦のみの世帯
- (2) 夫婦と子供から成る世帯
- (3) 男親と子供から成る世帯
- (4) 女親と子供から成る世帯

#### II 核家族以外の世帯

- (5) 夫婦と両親から成る世帯
  - 1) 夫婦と夫の親から成る世帯
  - 2) 夫婦と妻の親から成る世帯
- (6) 夫婦とひとり親から成る世帯
  - 1) 夫婦と夫の親から成る世帯
  - 2) 夫婦と妻の親から成る世帯
- (7) 夫婦、子供と両親から成る世帯
  - 1) 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
  - 2) 夫婦、子供と妻の親から成る世帯

- (8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯
  - 1) 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
  - 2) 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- (9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯
- (10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯
- (11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯
  - 1) 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯
  - 2) 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯
- (12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
  - 1) 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯
  - 2) 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯
- (13) 兄弟姉妹のみから成る世帯
- (14) 他に分類されない世帯

なお、世帯の家族類型に関する統計の利用の便に供するため、平成22年調査から、「親族世帯」及び「非親族世帯」を、「親族のみの世帯」及び「非親族を含む世帯」に変更した。

### 母子世帯・父子世帯

**母子世帯**とは、未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

**父子世帯**とは、未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

平成22年調査から、母子世帯及び父子世帯のほか、未婚、死別又は離別の女(男)親と、その未婚の20歳未満の子供及び他の世帯員(20歳以上の子供を除く)から成る一般世帯を含めた世帯を「母(父)子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」として表章した。

### 高齢単身世帯・高齢夫婦世帯

**高齢単身世帯**とは、65歳以上の者一人のみの一般世帯をいう。

高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいう。

### 3世代世帯

3世代世帯とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母(又は世帯主の配偶者の父母)、世帯主(又は世帯主の配偶者)、子(又は子の配偶者)及び孫の直径世代のうち、3つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。したがって、4世代以上が住んでいる場合も含まれる。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子(中間の世代)がいない場合も含まれる。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系の3世代世帯は含まれない。

### 住居の種類

一般世帯について、住居を、次のとおり区分した。

**住宅**—ひとつの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物(完全に区画された建物の一部を含む)

一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように、独立して家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、各区画ごとに一戸の住宅となる。

なお、店舗や作業所付きの住宅もこれに含まれる。

**住宅以外**—寄宿舎・寮など、生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物。

なお、仮小屋・天幕小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれる。

### 住宅の所有の関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を、次のとおり区分した。

**主世帯**—「間借り」以外の以下の5区分に居住する世帯

**持ち家**—居住する住宅がその世帯の所有

である場合。

なお、所有する住宅は、登記の

有無を問わない。また、分割払いの分譲住宅などで支払いが完了していない場合も含まれる。

**公営の借家**—その世帯の借りている住宅が都道府県営又は市(区)町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合。

**都市再生機構・公社の借家**—その世帯の借りている住宅が都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合。

なお、これには、雇用・能力開発機構の雇用促進住宅(移転就職者用宿舎)も含まれる。

**民営の借家**—その世帯の借りている住宅が「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合。

**給与住宅**—勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合。

なお、この場合、家賃の支払いの有無を問わない。また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含まれる。

**間借り**—他の世帯が住んでいる住宅(持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅)の一部を借りて住んでいる場合。

### 延べ面積

延べ面積とは、各居住室(居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室)の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関・台

所・廊下・便所・浴室・押入れなども含めた床面積の合計をいう。ただし、農家の土間や、店舗併用住宅の店・事務所など営業用の部分は延べ面積には含まれない。また、アパートやマンションなどの共同住宅の場合は、共同で使用している廊下・階段など共用部分は、延べ面積には含まれない。

## 住宅の建て方

各世帯が居住する住宅を、その建て方により、次のとおり区分した。

**一戸建**—1建物が1住宅であるもの。

なお、店舗併用住宅の場合でも、1建物が1住宅であればここに含まれる。

**長屋建**—二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入り口を持っているもの。

なお、いわゆる「テラスハウス」も含まれる。

**共同住宅**—一棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの。

なお、階下が商店で、2階以上に二つ以上の住宅がある、いわゆる「げたばき住宅」も含まれる。

共同住宅については、建物の階数を「1・2階建」、「3～5階建」、「6～10階建」、「11～14階建」、「15階以上」の五つに区分し、また、世帯が住んでいる階についても「1・2階」、「3～5階」、「6～10階」、「11～14階」、「15階以上」の五つに区分した。

**その他**—上記以外で、たとえば、工場や事務所などの一部に住宅があるものをいう。

## 人口集中地区

昭和28年の町村合併促進法及び昭和31年の新市町村建設促進法による町村合併や新市の創設などにより市部地域が拡大され、市部・郡部別の

地域表章が必ずしも都市的地域と農村的地域の特質を明瞭に示さなくなったため、この都市的地域の特質を明らかにする統計上の地域単位として、昭和35年国勢調査から新たに人口集中地区を設定した。

平成22年国勢調査の「人口集中地区」は以下の3点を条件として設定した。

- (1)平成22年国勢調査基本単位区を基礎単位地域とする。
- (2)市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が1km<sup>2</sup>当たり4,000人以上)が隣接していること。
- (3)それらの地域の人口が平成22年国勢調査時に5,000人以上を有すること。

なお、個別の人口集中地区の中には、人口密度が1km<sup>2</sup>当たり4,000人に満たないものがあるが、これは、人口集中地区が都市地域を表すという観点から、人口集中地区に常住人口の少ない公共施設、産業施設、社会施設などのある地域を含めているためである。

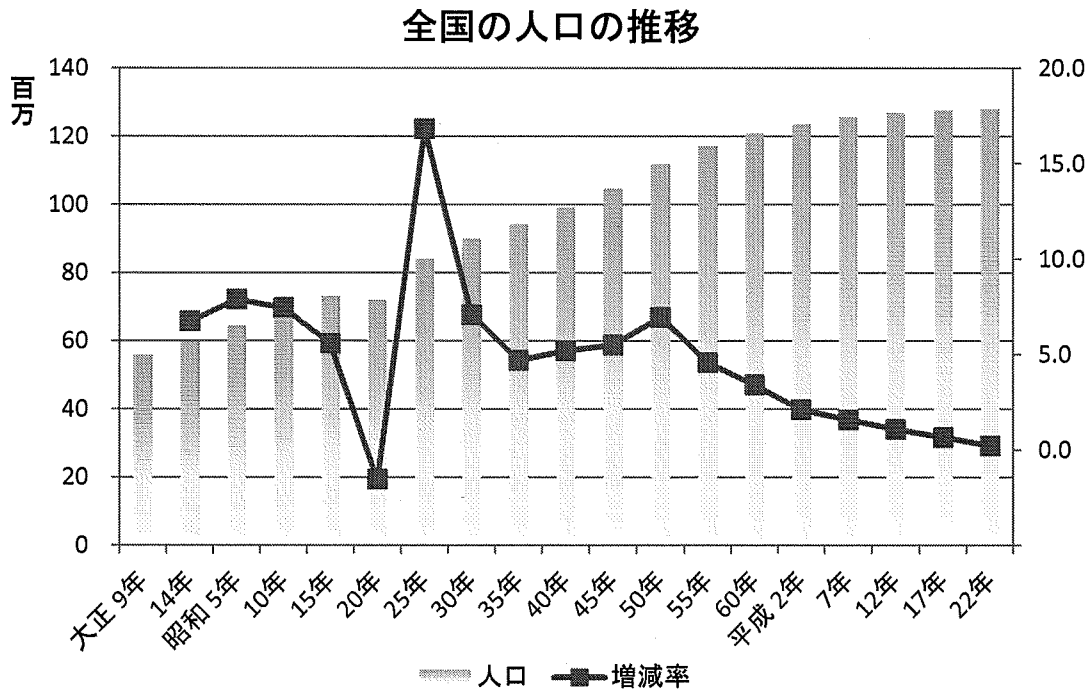
# 統計表

利用上の注意

統計表中の「-」は、該当する数字が無いもの

# 1. 全国の人口の推移

年 (10月1日)	人口 (人)	増減率 (%)	増減数 (人)
大正 9年	55,963,053		
14年	59,736,822	6.7	3,773,769
昭和 5年	64,450,005	7.9	4,713,183
10年	69,254,148	7.5	4,804,143
15年	73,114,308	5.6	3,860,160
20年	71,998,104	-1.5	-1,116,204
25年	84,114,574	16.8	12,116,470
30年	90,076,594	7.1	5,962,020
35年	94,301,623	4.7	4,225,029
40年	99,209,137	5.2	4,907,514
45年	104,665,171	5.5	5,456,034
50年	111,939,643	7.0	7,274,472
55年	117,060,396	4.6	5,120,753
60年	121,048,923	3.4	3,988,527
平成 2年	123,611,167	2.1	2,562,244
7年	125,570,246	1.6	1,959,079
12年	126,925,843	1.1	1,355,597
17年	127,767,994	0.7	842,151
22年	128,057,352	0.2	289,358





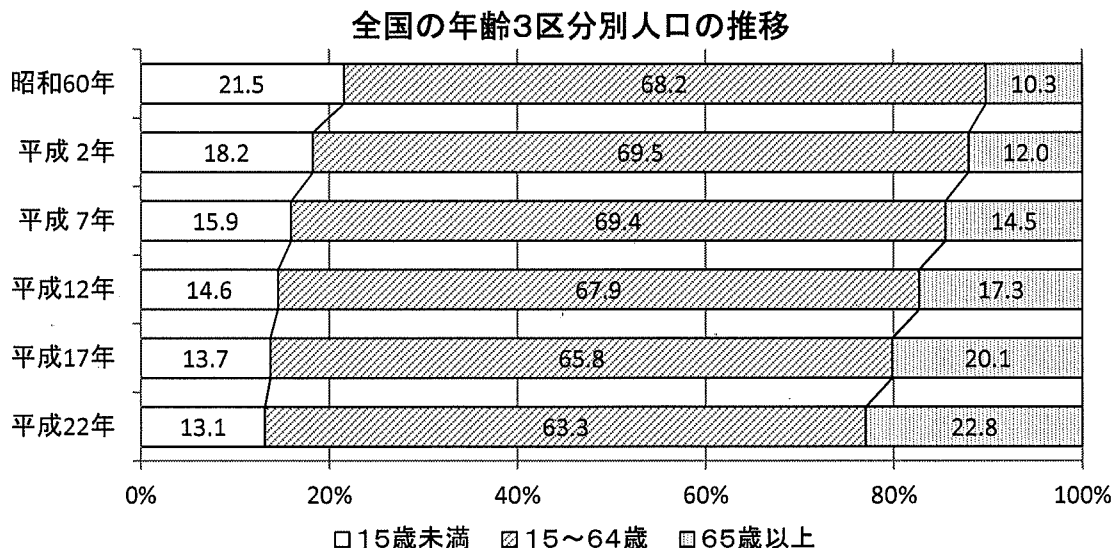
## 2. 全国の年齢3区分別人口の推移

年 (10月1日)	総数 (人)	年齢別人口 (人)			年齢別割合 (%)		
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
大正 9年	55,963,053	20,416,202	32,605,495	2,941,356	36.5	58.3	5.3
14年	59,736,822	21,924,045	34,791,714	3,021,063	36.7	58.2	5.1
昭和 5年	64,450,005	23,579,265	37,806,865	3,063,875	36.6	58.7	4.8
10年	69,254,148	25,545,167	40,484,022	3,224,959	36.9	58.5	4.7
15年	73,075,071	26,368,708	43,251,699	3,453,702	36.1	59.2	4.7
20年	71,998,104	26,477,086	41,820,903	3,700,115	36.8	58.1	5.1
25年	84,114,574	29,786,412	50,168,312	4,155,180	35.4	59.6	4.9
30年	90,076,594	30,122,897	55,166,615	4,786,199	33.4	61.2	5.3
35年	94,301,623	28,434,159	60,469,355	5,397,980	30.2	64.1	5.7
40年	99,209,137	25,529,230	67,444,242	6,235,614	25.7	68.0	6.3
45年	104,665,171	25,152,779	72,119,100	7,393,292	24.0	68.9	7.1
50年	111,939,643	27,220,692	75,807,317	8,865,429	24.3	67.7	7.9
55年	117,060,396	27,507,078	78,834,599	10,647,356	23.5	67.3	9.1
60年	121,048,923	26,033,218	82,506,016	12,468,343	21.5	68.2	10.3
平成 2年	123,611,167	22,486,239	85,903,976	14,894,595	18.2	69.5	12.0
7年	125,570,246	20,013,730	87,164,721	18,260,822	15.9	69.4	14.5
12年	126,925,843	18,472,499	86,219,631	22,005,152	14.6	67.9	17.3
17年	127,767,994	17,521,234	84,092,414	25,672,005	13.7	65.8	20.1
22年	128,057,352	16,803,444	81,031,800	29,245,685	13.1	63.3	22.8

(注1) 総数には年齢が「不詳」の者を含む

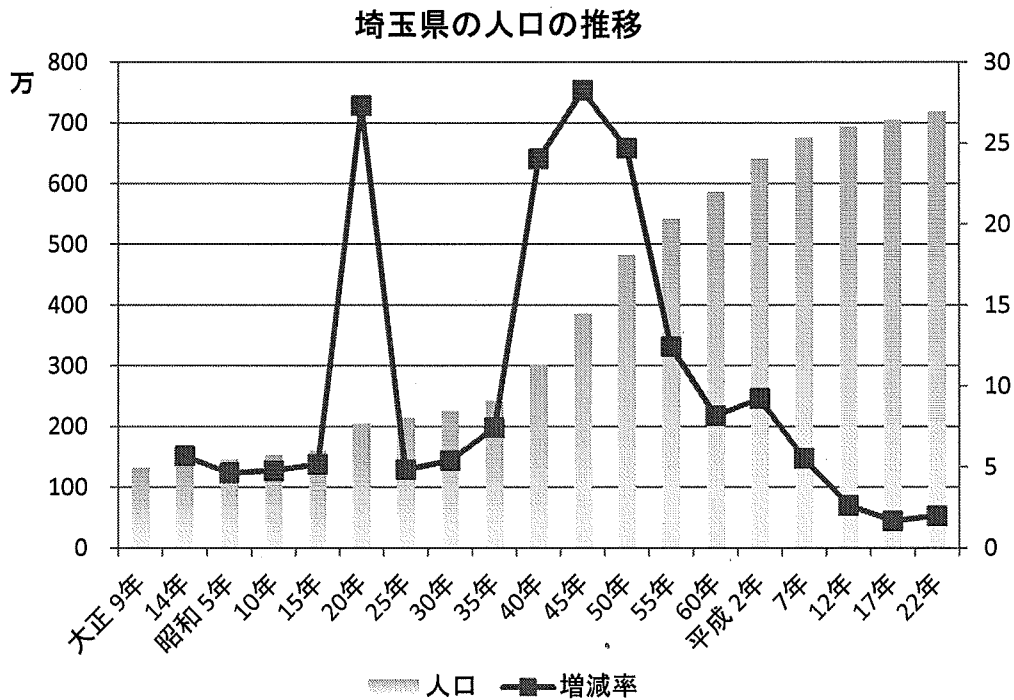
(注2) 昭和15年の人口は朝鮮, 台湾, 樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人(39,237人)を除く「全人口」である。

(注3) 年齢別割合は、不詳を含む総数に対する割合のため、合計値が100にならないことがある。



### 3. 埼玉県の人口の推移

年 (10月1日)	人口 (人)	増減率 (%)	増減数 (人)
大正 9年	1,319,533		
14年	1,394,461	5.7	74,928
昭和 5年	1,459,172	4.6	64,711
10年	1,528,854	4.8	69,682
15年	1,608,039	5.2	79,185
20年	2,047,261	27.3	439,222
25年	2,146,445	4.8	99,184
30年	2,262,623	5.4	116,178
35年	2,430,841	7.4	168,218
40年	3,014,983	24.0	584,142
45年	3,866,472	28.2	851,489
50年	4,821,340	24.7	954,868
55年	5,420,480	12.4	599,140
60年	5,863,678	8.2	443,198
平成 2年	6,405,319	9.2	541,641
7年	6,759,311	5.5	353,992
12年	6,938,006	2.6	178,695
17年	7,054,243	1.7	116,237
22年	7,194,556	2.0	140,313



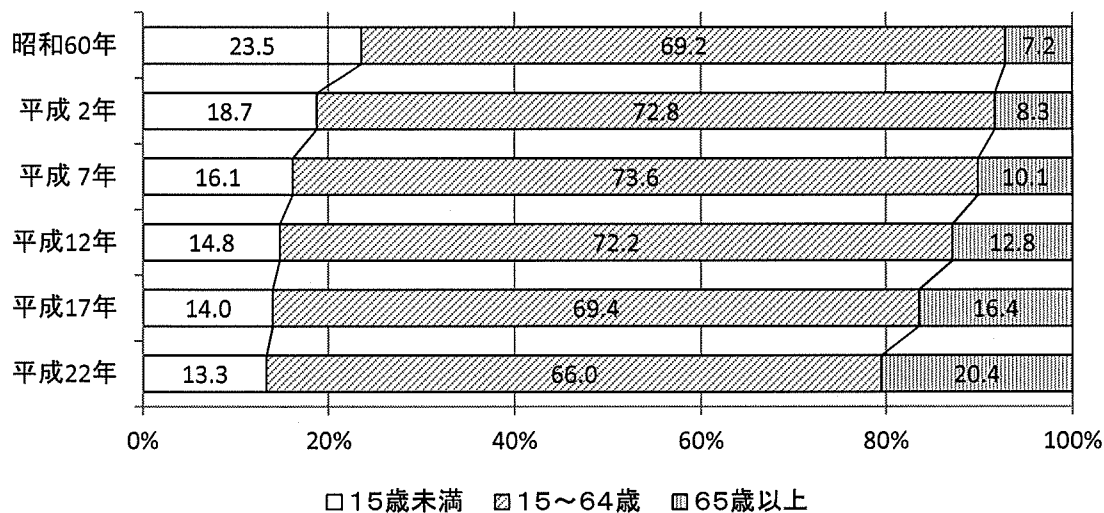
#### 4. 埼玉県の年齢3区分別人口の推移

年 (10月1日)	総数 (人)	年齢別人口 (人)			年齢別割合 (%)		
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
大正 9年	1,319,533	494,776	752,892	71,865	37.5	57.1	5.4
14年	1,394,461	532,213	787,869	74,379	38.2	56.5	5.3
昭和 5年	1,459,172	555,794	828,399	74,979	38.1	56.8	5.1
10年	1,528,854	586,089	867,178	75,587	38.3	56.7	4.9
15年	1,608,039	599,800	929,905	78,220	37.3	57.8	4.9
20年	2,047,261	774,175	1,170,912	102,174	37.8	57.2	5.0
25年	2,146,445	781,127	1,257,941	107,205	36.4	58.6	5.0
30年	2,262,623	779,877	1,362,837	119,900	34.5	60.2	5.3
35年	2,430,841	752,024	1,545,841	133,006	30.9	63.6	5.5
40年	3,014,983	790,961	2,066,337	157,685	26.2	68.5	5.2
45年	3,866,472	1,002,863	2,665,020	198,589	25.9	68.9	5.1
50年	4,821,340	1,340,136	3,223,138	256,014	27.8	66.9	5.3
55年	5,420,480	1,458,421	3,624,550	333,847	26.9	66.9	6.2
60年	5,863,678	1,380,180	4,060,573	420,099	23.5	69.2	7.2
平成 2年	6,405,319	1,196,946	4,660,202	530,539	18.7	72.8	8.3
7年	6,759,311	1,090,395	4,976,945	681,172	16.1	73.6	10.1
12年	6,938,006	1,024,787	5,011,202	889,243	14.8	72.2	12.8
17年	7,054,243	986,361	4,892,253	1,157,006	14.0	69.4	16.4
22年	7,194,556	953,668	4,749,108	1,464,860	13.3	66.0	20.4

(注) 総数には年齢が「不詳」の者を含む

(注) 年齢別割合は、不詳を含む総数に対する割合のため、合計値が100にならないことがある。

#### 埼玉県の年齢3区分別人口の推移



5. 埼玉県内市区町村別人口

	人口				増減 (平成17年~22年)				人口密度	
	総数 (人)	順位	男 (人)	女 (人)	増減数 (人)	順位	増減率 (%)	順位	(人/km <sup>2</sup> )	順位
県内	7,194,556		3,608,711	3,585,845	140,174		2.0		1,894.2	
市部	6,622,238		3,322,813	3,299,425	141,893		2.2		2,366.4	
郡部	572,318		285,898	286,420	-1,719		-0.3		572.5	
(さいたま市)	1,222,434	1	611,236	611,198	46,120	1	3.9	12	5,620.6	11
西区	84,029		41,531	42,498	1,687		2.0		2,883.6	
北区	138,630		69,537	69,093	6,521		4.9		8,198.1	
大宮区	108,488		53,610	54,878	2,011		1.9		8,508.9	
見沼区	157,143		78,070	79,073	4,532		3.0		5,130.4	
中央区	96,055		48,029	48,026	5,674		6.3		11,448.7	
桜区	96,911		50,147	46,764	4,022		4.3		5,210.3	
浦和区	144,786		71,066	73,720	4,949		3.5		12,579.1	
南区	174,988		88,833	86,155	8,314		5.0		12,598.1	
緑区	110,118		54,665	55,453	6,100		5.9		4,153.8	
岩槻区	111,286		55,748	55,538	2,310		2.1		2,263.8	
川越市	342,670	3	171,590	171,080	8,875	4	2.7	20	3,139.2	23
熊谷市	203,180	9	101,430	101,750	-1,495	59	-0.7	40	1,270.8	39
川口市	500,598	2	255,780	244,818	20,519	2	4.3	10	8,979.3	3
行田市	85,786	24	42,563	43,223	-3,029	63	-3.4	51	1,273.4	38
秩父市	66,955	34	32,514	34,441	-3,608	64	-5.1	55	115.9	62
所沢市	341,924	4	170,598	171,326	5,824	9	1.7	24	4,749.6	15
飯能市	83,549	25	41,622	41,927	-1,311	57	-1.5	45	432.5	54
加須市	115,002	19	57,241	57,761	-495	42	-0.4	38	861.6	46
本庄市	81,889	27	40,757	41,132	-68	34	-0.1	34	912.8	45
東松山市	90,099	23	45,746	44,353	-1,203	54	-1.3	42	1,379.1	37
春日部市	237,171	7	117,798	119,373	-1,335	58	-0.6	39	3,594.6	19
狭山市	155,727	11	78,637	77,090	-2,347	61	-1.5	44	3,175.5	22
羽生市	56,204	39	28,010	28,194	-489	41	-0.9	41	959.9	44
鴻巣市	119,639	18	59,152	60,487	45	32	0.0	32	1,772.7	34
深谷市	144,618	14	72,146	72,472	-1,982	60	-1.4	43	1,044.9	43
上尾市	223,926	8	111,784	112,142	3,694	16	1.7	25	4,916.0	14
草加市	243,855	6	124,553	119,302	7,539	5	3.2	18	8,893.3	4
<b>越谷市</b>	<b>326,313</b>	<b>5</b>	<b>162,374</b>	<b>163,939</b>	<b>10,521</b>	<b>3</b>	<b>3.3</b>	<b>16</b>	<b>5,410.6</b>	<b>13</b>
蕨市	71,502	30	36,394	35,108	1,492	25	2.1	22	14,020.0	1
戸田市	123,079	17	64,080	58,999	6,383	7	5.5	6	6,773.7	10
入間市	149,872	13	74,107	75,765	1,296	26	0.9	28	3,349.8	21
鳩ヶ谷市	60,908	37	31,028	29,880	2,553	19	4.4	9	9,792.3	2
朝霞市	129,691	16	65,503	64,188	5,298	11	4.3	11	7,056.1	8
志木市	69,611	32	34,877	34,734	2,163	20	3.2	17	7,683.3	5
和光市	80,745	28	42,150	38,595	4,057	13	5.3	7	7,313.9	6
新座市	158,777	10	79,416	79,361	5,472	10	3.6	15	6,963.9	9
桶川市	74,711	29	37,053	37,658	1,034	27	1.4	26	2,957.7	24
久喜市	154,310	12	77,175	77,135	-374	38	-0.2	36	1,872.7	33
北本市	68,888	33	34,181	34,707	-1,238	55	-1.8	46	3,472.2	20
八潮市	82,977	26	43,096	39,881	7,470	6	9.9	3	4,602.2	16
富士見市	106,736	20	53,134	53,602	1,988	21	1.9	23	5,418.1	12
三郷市	131,415	15	66,747	64,668	3,137	17	2.4	21	4,350.0	17
蓮田市	63,309	36	31,545	31,764	-165	36	-0.3	37	2,321.6	28
坂戸市	101,700	22	51,155	50,545	2,736	18	2.8	19	2,482.3	27
幸手市	54,012	40	26,924	27,088	6	33	0.0	33	1,590.9	35
鶴ヶ島市	69,990	31	34,950	35,040	207	30	0.3	31	3,947.5	18
日高市	57,473	38	28,548	28,925	3,854	14	7.2	5	1,210.5	40
吉川市	65,298	35	32,579	32,719	5,014	12	8.3	4	2,065.1	30
ふじみ野市	105,695	21	52,640	53,055	3,735	15	3.7	14	7,204.8	7

	人口				増減 (平成17年~22年)				人口密度	
	総数 (人)	順位	男 (人)	女 (人)	増減数 (人)	順位	増減率 (%)	順位	(人/km <sup>2</sup> )	順位
北足立郡	42,494		21,567	20,927	5,959		16.3		2,871.2	
伊奈町	42,494	43	21,567	20,927	5,959	8	16.3	1	2,871.2	25
入間郡	90,297		44,933	45,364	769		0.9		1,005.9	
三芳町	38,706	45	19,161	19,545	1,656	24	4.5	8	2,529.8	26
毛呂山町	39,054	44	19,568	19,486	-68	35	-0.2	35	1,147.6	41
越生町	12,537	58	6,204	6,333	-819	49	-6.1	59	310.0	56
比企郡	140,072		69,937	70,135	-4,621		-3.2		497.0	
滑川町	17,323	54	8,887	8,436	1,889	22	12.2	2	583.1	49
嵐山町	18,887	53	9,391	9,496	-592	43	-3.0	49	632.7	47
小川町	32,913	48	16,246	16,667	-2,488	62	-7.0	62	544.5	52
川島町	22,147	51	11,154	10,993	-759	48	-3.3	50	530.8	53
吉見町	21,079	52	10,546	10,533	-1,138	53	-5.1	56	545.7	51
鳩山町	15,305	55	7,503	7,802	-680	47	-4.3	54	595.3	48
ときがわ町	12,418	59	6,210	6,208	-853	50	-6.4	60	222.7	59
秩父郡	44,619		21,843	22,776	-3,209		-6.7		126.8	
横瀬町	9,039	62	4,467	4,572	-645	46	-6.7	61	183.2	60
皆野町	10,888	61	5,334	5,554	-630	45	-5.5	58	171.2	61
長瀨町	7,908	63	3,818	4,090	-444	39	-5.3	57	260.1	58
小鹿野町	13,436	57	6,571	6,865	-1,043	52	-7.2	63	78.4	64
東秩父村	3,348	64	1,653	1,695	-447	40	-11.8	64	90.1	63
児玉郡	57,073		28,385	28,688	-807		-1.4		518.3	
美里町	11,605	60	5,800	5,805	-358	37	-3.0	48	346.6	55
神川町	14,470	56	7,233	7,237	-592	44	-3.9	53	305.1	57
上里町	30,998	50	15,352	15,646	143	31	0.5	30	1,061.2	42
大里郡	35,774		17,725	18,049	-1,287		-3.5		557.5	
寄居町	35,774	46	17,725	18,049	-1,287	56	-3.5	52	557.5	50
南埼玉郡	83,913		42,314	41,599	904		1.1		2,055.2	
宮代町	33,641	47	17,275	16,366	-979	51	-2.8	47	2,109.2	29
白岡町	50,272	41	25,039	25,233	1,883	23	3.9	13	2,020.6	31
北葛飾郡	78,076		39,194	38,882	573		0.7		1,689.2	
杉戸町	46,923	42	23,572	23,351	277	29	0.6	29	1,564.1	36
松伏町	31,153	49	15,622	15,531	296	28	1.0	27	1,920.7	32

6. 埼玉県内市町村の年齢3区分別人口及び平均年齢

	人口	15歳未満 (年少人口)			15歳～64歳 (生産年齢人口)			65歳以上 (老年人口)			平均年齢 (歳)	順位
		(人)	割合(%)	順位	(人)	割合(%)	順位	(人)	割合(%)	順位		
埼玉県	7,194,556	953,668	13.3		4,749,108	66.3		1,464,860	20.4		43.6	
さいたま市	1,222,434	166,926	13.8	18	813,060	67.0	11	233,564	19.2	55	42.8	11
川越市	342,670	44,495	13.0	32	225,121	66.0	26	71,713	21.0	37	43.7	24
熊谷市	203,180	25,999	12.8	35	132,451	65.4	33	44,184	21.8	32	44.7	36
川口市	500,598	67,205	13.5	22	337,456	67.6	6	94,675	19.0	56	42.7	10
行田市	85,786	10,777	12.6	42	55,733	65.0	41	19,208	22.4	24	45.3	43
秩父市	66,955	8,733	13.0	31	39,877	59.6	60	18,329	27.4	6	47.3	57
所沢市	341,924	43,519	12.8	37	226,796	66.6	15	70,413	20.7	42	43.7	25
飯能市	83,549	9,776	11.7	53	54,281	65.0	40	19,410	23.3	17	45.9	48
加須市	115,002	14,698	12.8	36	76,263	66.4	21	23,971	20.9	40	44.7	37
本庄市	81,889	10,293	12.7	40	52,199	64.4	49	18,592	22.9	19	45.4	44
東松山市	90,099	10,882	12.1	49	60,809	67.6	7	18,304	20.3	46	44.0	26
春日部市	237,171	29,916	12.6	41	154,855	65.4	32	52,062	22.0	28	44.7	35
狭山市	155,727	18,630	12.0	50	101,639	65.4	30	35,045	22.6	22	45.1	42
羽生市	56,204	7,236	12.9	34	36,208	64.5	47	12,710	22.6	21	45.4	45
鴻巣市	119,639	15,259	12.8	38	79,367	66.4	19	24,945	20.9	39	44.5	31
深谷市	144,618	19,930	13.8	17	93,614	64.8	44	30,926	21.4	34	44.4	30
上尾市	223,926	31,097	13.9	12	145,640	65.2	37	46,667	20.9	38	43.5	18
草加市	243,855	33,409	13.9	13	160,509	66.8	13	46,511	19.3	54	42.7	9
<b>越谷市</b>	<b>326,313</b>	<b>44,961</b>	<b>13.8</b>	<b>16</b>	<b>215,931</b>	<b>66.4</b>	<b>20</b>	<b>64,514</b>	<b>19.8</b>	<b>50</b>	<b>43.0</b>	<b>14</b>
蕨市	71,502	7,887	11.1	58	48,615	68.3	4	14,650	20.6	44	44.1	27
戸田市	123,079	18,544	15.2	5	85,749	70.4	2	17,593	14.4	63	39.7	2
入間市	149,872	20,099	13.4	24	99,547	66.4	17	30,165	20.1	48	43.6	22
鳩ヶ谷市	60,908	8,421	13.8	15	39,106	64.3	51	13,302	21.9	30	43.6	23
朝霞市	129,691	18,112	14.2	9	88,207	69.1	3	21,332	16.7	62	41.1	4
志木市	69,611	9,335	13.4	23	46,712	67.1	10	13,523	19.4	53	42.9	12
和光市	80,745	11,478	14.3	7	57,533	71.6	1	11,353	14.1	64	39.6	1
新座市	158,777	21,580	13.7	20	104,229	65.9	27	32,263	20.4	45	43.2	16
桶川市	74,711	9,776	13.1	29	48,235	64.6	45	16,608	22.3	26	44.6	34
久喜市	154,310	19,009	12.3	44	102,955	66.8	12	32,067	20.8	41	44.6	33
北本市	68,888	8,765	12.7	39	45,079	65.4	31	15,043	21.8	31	44.6	32
八潮市	82,977	11,661	14.1	10	54,987	66.5	16	16,085	19.4	52	42.6	8
富士見市	106,736	14,618	13.7	19	70,348	66.0	24	21,579	20.3	47	43.0	15
三郷市	131,415	17,200	13.1	30	88,480	67.4	8	25,618	19.5	51	43.5	20
蓮田市	63,309	7,833	12.4	43	40,510	64.0	53	14,965	23.6	14	45.5	46
坂戸市	101,700	13,398	13.2	27	67,077	66.1	22	20,959	20.7	43	43.5	19
幸手市	54,012	6,106	11.3	57	35,227	65.2	35	12,666	23.5	15	46.2	52
鶴ヶ島市	69,990	9,684	13.9	14	47,536	68.0	5	12,669	18.1	59	42.5	7
日高市	57,473	7,687	13.4	26	36,890	64.3	52	12,823	22.3	25	44.8	40
吉川市	65,298	10,524	16.1	2	43,450	66.6	14	11,299	17.3	60	41.5	5
ふじみ野市	105,695	14,749	14.0	11	67,996	64.4	48	22,848	21.6	33	43.6	21
伊奈町	42,494	7,506	17.7	1	27,740	65.3	34	7,232	17.0	61	40.4	3
三芳町	38,706	5,492	14.2	8	24,297	62.8	57	8,914	23.0	18	44.4	29
毛呂山町	39,054	4,228	10.8	60	25,893	66.4	18	8,885	22.8	20	44.8	38
越生町	12,537	1,447	11.5	55	7,991	63.7	54	3,097	24.7	10	46.9	56
滑川町	17,323	2,665	15.4	3	11,425	66.1	23	3,191	18.5	58	42.4	6
嵐山町	18,887	2,187	11.6	54	12,281	65.0	38	4,414	23.4	16	46.1	51
小川町	32,913	3,303	10.0	62	21,385	65.0	42	8,221	25.0	9	48.0	58

	人口	15歳未満 (年少人口)			15歳～64歳 (生産年齢人口)			65歳以上 (老年人口)			平均年齢 (歳)	順位
		(人)	割合(%)	順位	(人)	割合(%)	順位	(人)	割合(%)	順位		
川島町	22,147	2,640	11.9	51	14,516	65.6	28	4,988	22.5	23	46.1	50
吉見町	21,079	2,412	11.4	56	14,177	67.3	9	4,482	21.3	35	45.7	47
鳩山町	15,305	1,384	9.0	64	9,604	62.8	58	4,317	28.2	5	49.8	63
ときがわ町	12,418	1,249	10.1	61	7,992	64.4	50	3,176	25.6	8	48.4	59
横瀬町	9,039	1,230	13.6	21	5,433	60.1	59	2,376	26.3	7	46.8	54
皆野町	10,888	1,321	12.1	46	6,387	58.7	61	3,179	29.2	4	49.0	62
長瀨町	7,908	959	12.1	47	4,577	57.9	64	2,372	30.0	2	49.0	61
小鹿野町	13,436	1,643	12.2	45	7,849	58.4	63	3,944	29.4	3	48.8	60
東秩父村	3,348	324	9.7	63	1,963	58.6	62	1,061	31.7	1	51.1	64
美里町	11,605	1,368	11.8	52	7,371	63.5	56	2,866	24.7	11	46.9	55
神川町	14,470	1,909	13.2	28	9,372	64.8	43	3,176	22.0	29	45.1	41
上里町	30,998	4,727	15.3	4	20,428	66.0	25	5,811	18.8	57	42.9	13
寄居町	35,774	4,338	12.1	48	22,766	63.6	55	8,669	24.2	13	46.4	53
宮代町	33,641	3,688	11.0	59	21,684	64.6	46	8,218	24.5	12	45.9	49
白岡町	50,272	6,738	13.4	25	32,892	65.5	29	10,598	21.1	36	44.1	28
杉戸町	46,923	6,068	12.9	33	30,499	65.0	39	10,327	22.0	27	44.8	39
松伏町	31,153	4,635	14.9	6	20,309	65.2	36	6,193	19.9	49	43.2	17

(注) 人口総数は、年齢不詳も含む。

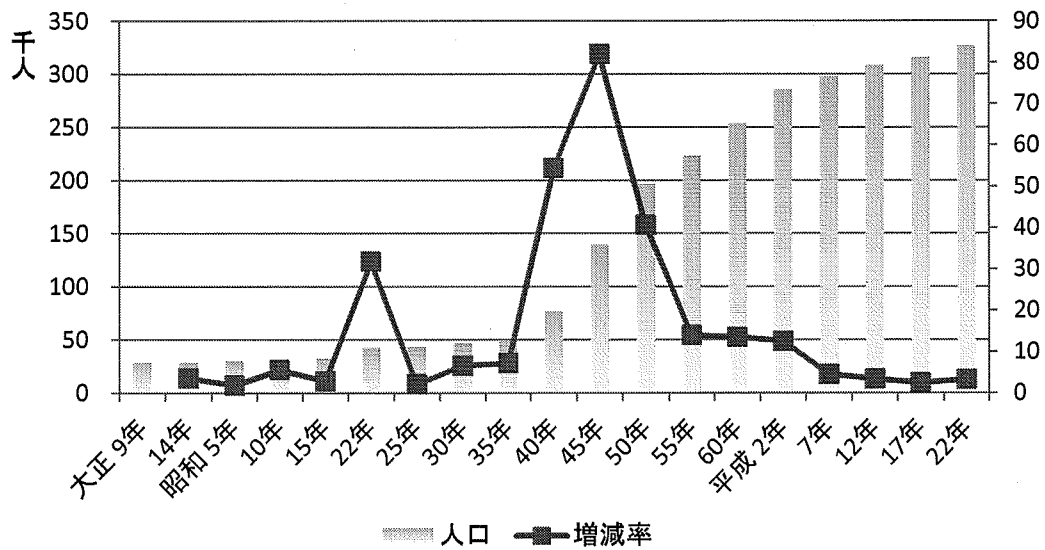
(注) 年齢別人口割合は、不詳を含まない総数に対する割合。

## 7. 越谷市の人口の推移

年 (10月1日)	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)	世 帯	面 積 (km <sup>2</sup> )
大正 9年	28,159	13,805	14,354			—	—
14年	29,168	14,352	14,816	1,009	3.6	—	—
昭和 5年	29,698	14,808	14,890	530	1.8	—	—
10年	31,357	15,642	15,715	1,659	5.6	—	—
15年	32,241	16,028	16,213	884	2.8	—	—
22年	42,496	20,543	21,953	10,255	31.8	—	—
25年	43,380	21,267	22,113	884	2.1	—	—
30年	46,250	22,769	23,481	2,870	6.6	—	—
35年	49,585	24,474	25,111	3,335	7.2	9,136	59.76
40年	76,571	38,929	37,642	26,986	54.4	17,516	59.73
45年	139,368	70,487	68,881	62,797	82.0	36,605	59.73
50年	195,917	98,778	97,139	56,549	40.6	54,306	59.73
55年	223,241	112,316	110,925	27,324	13.9	65,535	59.73
60年	253,479	127,365	126,114	30,238	13.5	75,367	59.73
平成 2年	285,259	144,151	141,108	31,780	12.5	90,882	60.31
7年	298,253	150,492	147,761	12,994	4.6	101,072	60.31
12年	308,307	155,052	153,255	10,054	3.4	110,472	60.31
17年	315,792	158,721	157,071	7,485	2.4	118,555	60.31
22年	326,313	162,374	163,939	10,521	3.3	128,342	60.31

(注) 大正9年～昭和30年の人口は現在の市域による。従って調査時点における公表数とは一致しない場合がある。

### 越谷市の人口の推移



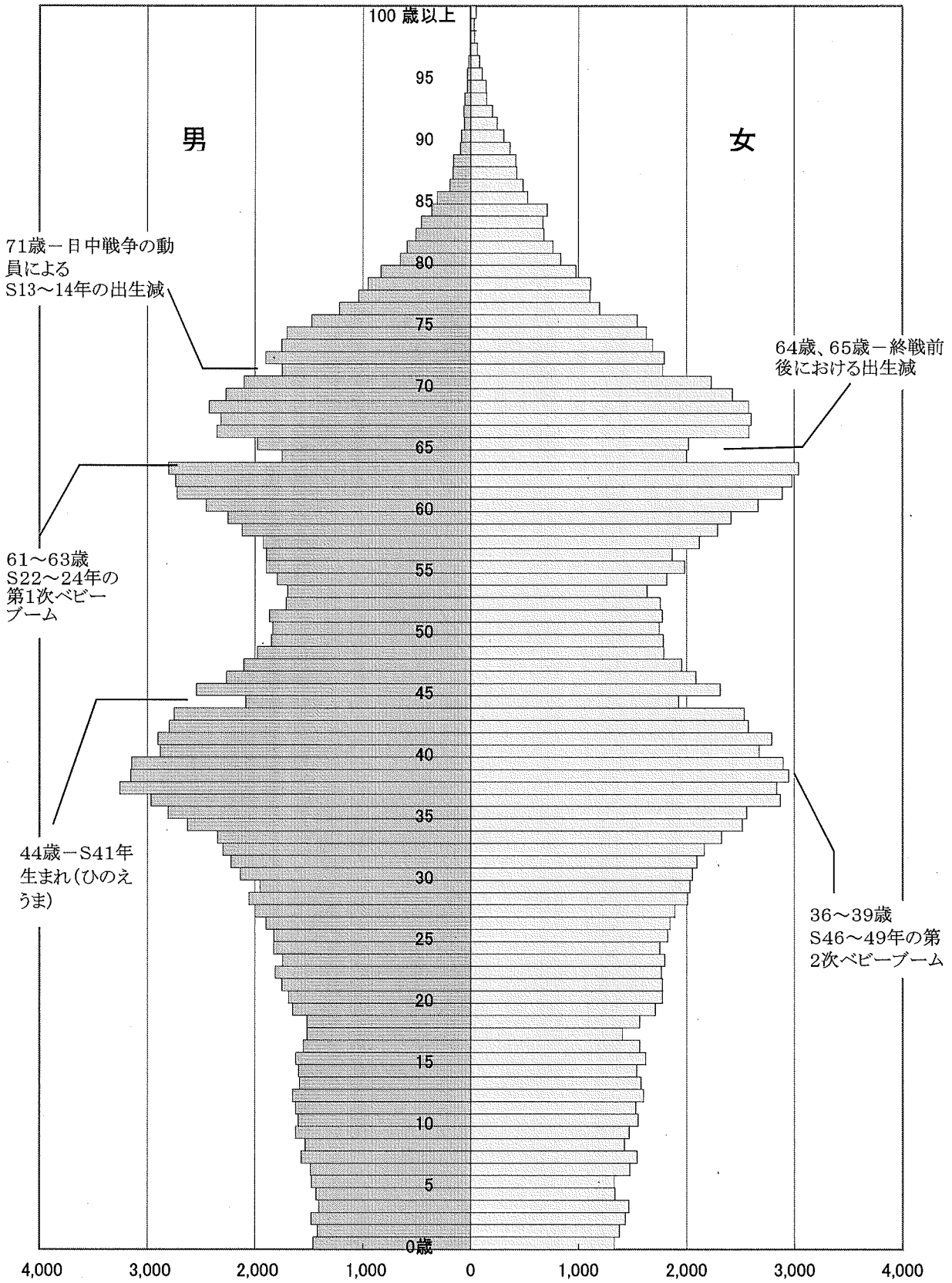


### 8. 越谷市の年齢別人口

平成22年10月1日

年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
0歳	2,796	1,464	1,332	51歳	3,642	1,864	1,778
1	2,804	1,422	1,382	52	3,469	1,711	1,758
2	2,915	1,482	1,433	53	3,336	1,699	1,637
3	2,878	1,411	1,467	54	3,612	1,793	1,819
4	2,776	1,436	1,340	55	3,877	1,895	1,982
5	2,811	1,478	1,333	56	3,761	1,892	1,869
6	2,964	1,488	1,476	57	4,042	1,922	2,120
7	3,115	1,572	1,543	58	4,406	2,117	2,289
8	2,962	1,536	1,426	59	4,661	2,247	2,414
9	3,091	1,622	1,469	60	5,118	2,455	2,663
10	3,150	1,598	1,552	61	5,610	2,723	2,887
11	3,151	1,622	1,529	62	5,718	2,740	2,978
12	3,251	1,651	1,600	63	5,843	2,804	3,039
13	3,163	1,585	1,578	64	3,754	1,753	2,001
14	3,134	1,596	1,538	65	3,995	1,977	2,018
15	3,242	1,620	1,622	66	4,930	2,352	2,578
16	3,118	1,553	1,565	67	4,911	2,313	2,598
17	2,928	1,518	1,410	68	4,997	2,425	2,572
18	3,085	1,519	1,566	69	4,693	2,265	2,428
19	3,359	1,647	1,712	70	4,328	2,099	2,229
20	3,466	1,688	1,778	71	3,531	1,751	1,780
21	3,529	1,752	1,777	72	3,694	1,898	1,796
22	3,581	1,812	1,769	73	3,445	1,756	1,689
23	3,543	1,746	1,797	74	3,336	1,706	1,630
24	3,578	1,825	1,753	75	3,018	1,474	1,544
25	3,648	1,823	1,825	76	2,422	1,221	1,201
26	3,741	1,893	1,848	77	2,152	1,039	1,113
27	3,892	1,998	1,894	78	2,072	954	1,118
28	4,063	2,053	2,010	79	1,812	833	979
29	3,980	1,949	2,031	80	1,489	652	837
30	4,186	2,132	2,054	81	1,352	589	763
31	4,314	2,218	2,096	82	1,191	509	682
32	4,455	2,293	2,162	83	1,132	459	673
33	4,667	2,346	2,321	84	1,071	360	711
34	5,141	2,626	2,515	85	836	308	528
35	5,363	2,809	2,554	86	681	195	486
36	5,836	2,968	2,868	87	592	164	428
37	6,090	3,256	2,834	88	580	160	420
38	6,098	3,151	2,947	89	461	97	364
39	6,038	3,144	2,894	90	394	87	307
40	5,551	2,879	2,672	91	304	59	245
41	5,691	2,901	2,790	92	266	65	201
42	5,368	2,797	2,571	93	205	56	149
43	5,283	2,751	2,532	94	177	33	144
44	4,012	2,084	1,928	95	138	31	107
45	4,854	2,543	2,311	96	103	21	82
46	4,347	2,259	2,088	97	70	9	61
47	4,057	2,101	1,956	98	42	7	35
48	3,764	1,976	1,788	99	37	7	30
49	3,632	1,846	1,786	100歳以上	57	9	48
50	3,582	1,834	1,748	不詳	907	546	361
				総数	326,313	162,374	163,939

# 人口ピラミッド



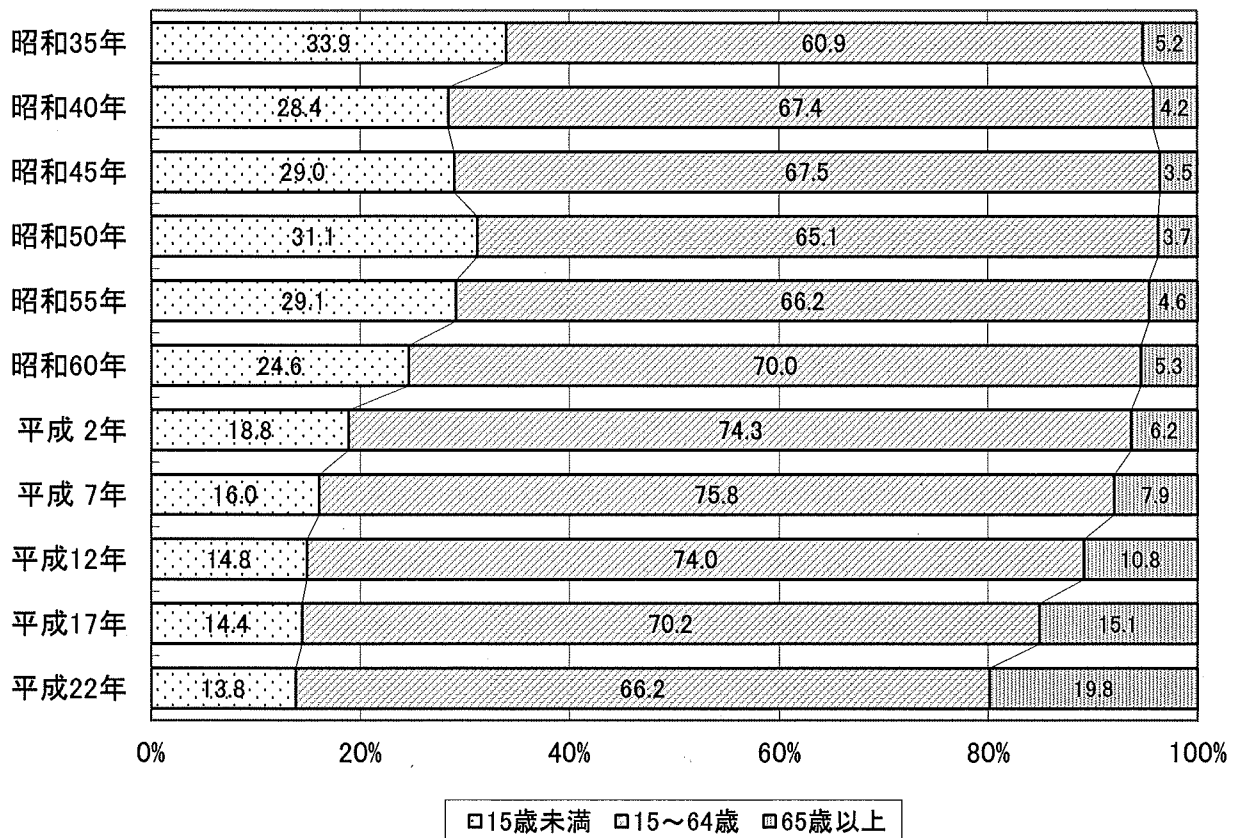
### 9. 越谷市の年齢3区分別人口の推移

年 (10月1日)	総数 (人)	年齢別人口 (人)			年齢別割合 (%)		
		15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
昭和35年	49,585	16,817	30,201	2,567	33.9	60.9	5.2
40年	76,571	21,738	51,641	3,192	28.4	67.4	4.2
45年	139,368	40,389	94,049	4,930	29.0	67.5	3.5
50年	195,917	60,982	127,538	7,300	31.1	65.1	3.7
55年	223,241	64,984	147,804	10,233	29.1	66.2	4.6
60年	253,479	62,394	177,440	13,534	24.6	70.0	5.3
平成 2年	285,259	53,529	212,014	17,756	18.8	74.3	6.2
7年	298,253	47,639	226,087	23,581	16.0	75.8	7.9
12年	308,307	45,756	228,204	33,353	14.8	74.0	10.8
17年	315,792	45,423	221,669	47,559	14.4	70.2	15.1
22年	326,313	44,961	215,931	64,514	13.8	66.2	19.8

(注) 総数には年齢が「不詳」の者を含む。

(注) 年齢別割合は、不詳を含む総数に対しての割合のため、合計値が100にならないことがある。

年齢3区分別人口の推移



### 10. 越谷市の人口集中地区（DID）の人口・面積の推移

(単位：人、k m<sup>2</sup>)

年 (10月1日)	全 域		人口集中地区 (D I D)		構成比 (%)	
	総人口	総面積	人 口	面 積	人 口	面 積
昭和35年	49,585	59.76	12,283	1.0	24.8	1.7
40年	76,571	59.73	31,807	4.4	41.5	7.4
45年	139,368	59.73	83,645	11.2	60.0	18.8
50年	195,917	59.73	145,148	20.5	74.1	34.3
55年	223,241	59.73	181,991	23.9	81.5	40.0
60年	253,479	59.73	218,151	27.5	86.1	46.0
平成 2年	285,259	60.31	253,484	29.8	88.9	49.4
7年	298,253	60.31	268,857	31.2	90.1	51.7
12年	308,307	60.31	277,421	31.1	90.0	51.6
17年	315,792	60.31	284,642	31.1	90.1	51.6
22年	326,313	60.31	292,540	31.4	89.7	52.1

(注) 人口集中地区とは人口密度の高い調査区（人口密度約4000人以上）が隣接して、昭和45年国勢調査より人口5000人以上を有する地域を構成する場合をいう。集中地区設定理由は、町村合併、新市創設による市域拡大のため、都市的地域と農村的地域が不明瞭になってきたことによる。昭和35年国勢調査から設定された。

### 11. 越谷市の国籍(10区分)別、男女別外国人数

平成17年10月1日

(単位：人)

区分	総数	韓国 朝鮮	中国	東南アジア, 南アジア				イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他
				総数	フィリ ピン	タイ	その他					
総数	3,198	731	758	632	472	107	53	44	57	216	38	722
男	1,378	301	250	130	68	27	35	36	39	101	16	505
女	1,820	430	508	502	404	80	18	8	18	115	22	217

平成22年10月1日

(単位：人)

区分	総数	韓国 朝鮮	中国	東南アジア, 南アジア				イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他
				総数	フィリ ピン	タイ	その他					
総数	3,449	688	1,020	780	616	89	75	33	52	124	32	720
男	1,383	268	338	181	118	19	44	28	39	68	14	447
女	2,066	420	682	599	498	70	31	5	13	56	18	273

## 12. 越谷市の世帯数と世帯人員数

(1) 各年10月1日

(単位：世帯、人)

区 分		平成12年		平成17年	
		世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員
総 数 (注)		110,472	308,307	118,555	315,792
一 般 世 帯	総 数	109,558	305,610	117,379	312,375
	親 族 世 帯	84,977	280,481	88,435	282,598
	核 家 族 世 帯	74,513	231,534	77,934	235,032
	夫 婦 の み の 世 帯	19,673	39,391	22,670	45,373
	夫 婦 と 子 供 か ら 成 る 世 帯	46,308	171,111	44,984	164,448
	男 親 と 子 供 か ら 成 る 世 帯	1,543	3,733	1,783	4,317
	女 親 と 子 供 か ら 成 る 世 帯	6,989	17,299	8,497	20,894
	そ の 他 の 親 族 世 帯	10,464	48,947	10,501	47,566
	夫 婦 と 両 親 か ら 成 る 世 帯	354	1,416	365	1,461
	夫 婦 と 片 親 か ら 成 る 世 帯	963	2,891	1,087	3,262
	夫 婦、子 供 と 両 親 か ら 成 る 世 帯	1,976	11,808	1,820	10,807
	夫 婦、子 供 と 片 親 か ら 成 る 世 帯	3,848	18,614	3,526	16,935
	夫 婦 と 他 の 親 族 ( 親、子 供 を 含 ま な い ) か ら 成 る 世 帯	200	651	240	777
	夫 婦、子 供 と 他 の 親 族 ( 親 を 含 ま な い ) か ら 成 る 世 帯	777	3,716	857	4,014
	夫 婦、親 と 他 の 親 族 ( 子 供 を 含 ま な い ) か ら 成 る 世 帯	201	1,021	167	860
	夫 婦、子 供、親 と 他 の 親 族 か ら 成 る 世 帯	661	4,440	612	4,037
	兄 弟 姉 妹 の み か ら 成 る 世 帯	598	1,292	689	1,463
他 に 分 類 さ れ な い 親 族 世 帯	886	3,098	1,138	3,950	
非 親 族 世 帯	530	1,078	810	1,643	
単 独 世 帯	24,051	24,051	28,134	28,134	
施 設 等 の 世 帯	128	1,703	74	2,276	

(注) 総数には世帯の種類「不詳」を含む。

(2) 各年10月1日

(単位：世帯、人)

区 分		平成22年				
		世帯数	世帯人員			
総 数 (注2)		128,342	326,313			
一 般 世 帯	総 数 (注3)		128,264	323,199		
	親 族 の 世 帯	総 数		91,539	284,560	
		核 家 族 世 帯	総 数		81,691	241,354
			夫婦のみの世帯		25,583	51,166
			夫婦と子供から成る世帯		44,777	162,902
			男親と子供から成る世帯		1,915	4,518
			女親と子供から成る世帯		9,416	22,768
	み の 世 帯	核 家 族 以 外 の 世 帯	総 数		9,848	43,206
			夫婦と両親から成る世帯		334	1,336
			夫婦とひとり親から成る世帯		1,116	3,348
			夫婦、子供と両親から成る世帯		1,453	8,558
			夫婦、子供とひとり親から成る世帯		3,070	14,534
			夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯		284	907
			夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯		1,009	4,727
			夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯		178	893
			夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯		503	3,331
			兄弟姉妹のみから成る世帯		724	1,523
			他に分類されない親族世帯		1,177	4,049
			非親族を含む世帯		1,240	3,150
単 独 世 帯		35,482	35,482			
施 設 等 の 世 帯		78	3,114			

(注1)平成22年調査より、世帯の家族類型を新たに定義し、従来の「親族世帯」の名称を「親族のみの世帯」として、そこに含まれていた「非親族が同居している世帯」を、従来の「非親族世帯」を拡張した「非親族を含む世帯」へ含めることとした。

(注2)総数には世帯の種類「不詳」を含む。

(注3)世帯の家族類型「不詳」を含む。

### 13. 越谷市の住宅の所有関係別状況

平成17年10月1日

住居の種類	世帯数	世帯人員	1世帯当り人員	1世帯当り延べ面積 (㎡)	1人当り延べ面積 (㎡)
一般世帯	117,379	312,375	2.66	-	-
住宅に住む一般世帯	115,687	310,146	2.68	83.2	31
持ち家	78,862	234,976	2.98	100.6	33.8
公営・公団・公社の借家	1,939	5,498	2.84	64	22.6
民営借家	30,284	58,794	1.94	43.6	22.4
給与住宅	3,232	7,781	2.41	54.5	22.6
間借り	1,370	3,097	2.26	52.7	23.3
住宅以外に住む一般世帯	1,692	2,229	1.32	-	-

平成22年10月1日

住居の種類	世帯数	世帯人員	1世帯当り人員	1世帯当り延べ面積 (㎡)	1人当り延べ面積 (㎡)
一般世帯	128,264	323,199	2.52	-	-
住宅に住む一般世帯	126,634	321,252	2.54	-	-
持ち家	85,745	243,983	2.85	-	-
公営・都市再生機構・公社の借家	2,065	5,381	2.61	-	-
民営の借家	34,562	62,279	1.80	-	-
給与住宅	2,636	6,116	2.32	-	-
間借り	1,626	3,493	2.15	-	-
住宅以外に住む一般世帯	1,630	1,947	1.19	-	-

(注)平成22年調査より、建物の床面積の調査形式が変更され、延べ面積の集計が無くなりました。

#### 14. 越谷市の世帯人員別世帯数

各年10月1日

	一 般 世 帯 数								一 般 世 帯 人 員	一 世 帯 当 り 人 員
	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人 以上		
昭和60年	75,240	11,680	9,948	14,098	25,887	9,116	2,900	1,611	252,324	3.35
平成 2年	89,327	16,515	14,145	17,537	27,451	9,219	3,014	1,446	282,036	3.16
7年	100,229	20,482	19,900	21,770	25,827	8,202	2,779	1,269	295,879	2.95
12年	109,558	24,581	25,663	24,102	24,203	7,597	2,377	1,035	305,610	2.79
17年	117,379	28,944	30,004	25,641	22,795	6,905	2,207	883	312,375	2.66
22年	128,264	35,482	34,761	26,664	22,204	6,516	1,905	732	323,199	2.52

#### 15. 越谷市の世帯人員(7区分)別65歳以上世帯員のいる一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上世帯人員

平成17年10月1日

世帯	総数	親族人員 が1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人 以上
世 帯 数	32,974	5,675	12,906	6,850	3,241	2,192	1,463	647
世 帯 人 員	89,590	5,742	25,848	20,567	12,977	10,968	8,789	4,699
65歳以上親族人員	45,959	5,675	19,591	10,157	4,432	2,767	2,240	1,097

平成22年10月1日

世帯	総数	世帯人員 が1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人 以上
世 帯 数	43,060	8,681	17,518	9,150	3,833	2,091	1,252	535
世 帯 人 員	108,376	8,681	35,036	27,450	15,332	10,455	7,512	3,910
65歳以上世帯人員	62,037	8,681	27,781	14,334	5,587	2,783	1,958	913

※平成22年調査より、「親族人員」という概念が廃され、「世帯人員」へ統一された。



16. 越谷市の年齢(5歳階級)別、男女別高齢単身者数

高齢単身者の男女別	平成17年10月1日						(別掲) 60歳以上
	総数	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	
65歳以上の高齢単身者数	5,611	1,847	1,567	1,129	680	388	7,862
男	2,031	802	583	357	180	109	3,231
女	3,580	1,045	984	772	500	279	4,631

高齢単身者の男女別	平成22年10月1日						(別掲) 60歳以上
	総数	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	
65歳以上の高齢単身者数	8,681	2,748	2,387	1,832	1,091	623	11,663
男	3,153	1,236	913	574	296	134	4,829
女	5,528	1,512	1,474	1,258	795	489	6,834

17. 越谷市の夫の年齢(5歳階級)別、妻の年齢(5歳階級)別高齢夫婦世帯数

平成17年10月1日

夫の年齢(5歳階級)	妻が60歳以上						
	総数	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
総数(65歳以上)	9,048	2,496	3,385	1,959	872	273	63
夫が65～69歳	4,029	2,062	1,711	223	32	1	-
70～74歳	2,922	394	1,442	960	116	9	1
75～79歳	1,387	32	207	665	412	63	8
80～84歳	515	6	20	101	260	118	10
85歳以上	195	2	5	10	52	82	44

平成22年10月1日

夫の年齢(5歳階級)	妻が60歳以上						
	総数	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
総数(65歳以上)	12,487	2,475	4,474	3,313	1,555	525	145
夫が65～69歳	4,341	2,070	1,953	278	30	9	1
70～74歳	4,288	372	2,113	1,588	190	25	-
75～79歳	2,545	28	373	1,272	789	77	6
80～84歳	965	4	28	159	487	255	32
85歳以上	348	1	7	16	59	159	106

### 18. 越谷市の産業別就業者数

(1) 各年10月1日

(単位：人)

産 業	7年	12年	17年
総 数	156,994	157,698	157,099
第1次産業	2,137	1,659	1,303
農 業	2,114	1,655	1,300
林 業	4	-	3
漁 業	19	4	-
第2次産業	48,202	43,258	38,251
鉱 業	24	35	12
建 設 業	15,055	14,535	13,735
製 造 業	33,123	28,688	24,504
第3次産業	104,543	108,533	111,909
電気・ガス・熱供給・水道業	737	727	471
運輸・通信業	11,722	12,453	17,535
卸売・小売業、飲食店	41,613	41,433	40,410
金融・保険業	7,686	6,498	5,355
不動産業	2,468	2,890	3,046
サービス業	36,076	40,196	40,910
公務（他に分類されないもの）	4,241	4,336	4,182
分類不能の産業	2,112	4,248	5,636

(注1) 15歳未満の就業者を含まない。

(2) 各年10月1日

(単位：人)

産 業	22年
総 数	157,390
第1次産業	1,169
農 業	1,162
林 業	3
漁 業	4
第2次産業	32,822
鉱業、採石業、砂利採取業	14
建 設 業	12,039
製 造 業	20,769
第3次産業	107,733
電気・ガス・熱供給・水道業	523
情報通信業	6,107
運輸業、郵便業	11,970
卸売業、小売業	29,276
金融業、保険業	5,134
不動産業、物品賃貸業	3,868
学術研究、専門・技術サービス業	5,061
宿泊業、飲食サービス業	8,663
生活関連サービス業、娯楽業	5,730
教育、学習支援業	5,712
医療、福祉	11,696
複合サービス事業	528
サービス業（他に分類されないもの）	9,489
公務（他に分類されるものを除く）	3,976
分類不能の産業	15,666

(注1) 15歳未満の就業者を含まない。

(注2) 日本標準産業分類の改訂に伴い、平成22年調査から分類項目が変更された。

平成22年 国勢調査報告  
人口等基本集計結果抜粋  
平成25年5月発行

編集・発行

越谷市企画部情報統計課 統計担当

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

Tel.048-963-9121 (直通)